

ごみの適正な分別・搬出にご協力ください

～ 家庭ごみの出し方・マナー ～

ごみステーションを見るとルールとマナーを守りごみを搬出されているステーションがある一方、町指定の専用袋ではなかったり、収集日以外に搬出されているステーションも見受けられます。

町指定の専用袋以外で出された場合は収集できなくなり、ごみステーションの乱雑化につながります。また、収集日以外に搬出すると長時間放置され、環境上、衛生上好ましくありませんのでルールとマナーを守った搬出にご協力ください。

◇ ごみ出し3原則 ◇

- ①決められた日の決められた時間までに出しましょう。
- ②決められたステーションに出しましょう。
- ③決められた指定袋で分別して出しましょう。

▶ ごみの分別

	可燃ごみ(大)(小)	プラマーク	不燃ごみ	空ビン・空カン	ペットボトル
使用する袋					
色	緑	透明又は半透	赤	黄	白

※ 2.5リットルの可燃ごみ袋（小）につきましては、神崎町役場町民課においてもお買い求めいただけます。

いつ

収集日当日の朝8時30分までに出してください。（前日の夜や収集後には出さないでください）

※収集日は神崎町ごみ収集日一覧表で確認してください。

どこに

お住まいの地域の決められた、ごみステーションに出してください。

※ごみステーションは、利用している地域の皆さんで管理していますので地域外のごみステーションは利用できません。ルールを守って利用しましょう。

注意事項

1. ごみはきちんと分別し、町指定の専用袋（プラマークは除く）に入れて出してください。
2. 決められた日に決められた品目を出してください。
3. 大量のごみが出る場合は、伊地山クリーンセンターへ自己搬入してください。
4. 大型の家具、電化製品、自転車等は買い替えのとき業者に引き取りをしてもらってください。
5. 出せないごみは個人で業者等に依頼して処理してください。
6. 新聞、チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑がみ、衣類、ペットボトルキャップはリサイクル可能な資源物です。資源物回収所への搬入にご協力ください。